

久喜市議会  
平成29年9月定例会  
議員提出議案

## 議 案 目 録

意見第 6 号	森友学園、加計学園疑惑の真相究明を求める意見書……………	1
意見第 7 号	オスプレイの飛行の中止等を求める意見書……………	3
意見第 8 号	慎重な憲法論議を求める意見書……………	5

意見第 6 号

森友学園、加計学園疑惑の真相究明を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

2017年9月14日

提出者 久喜市議会議員  
猪股和雄  
賛成者 久喜市議会議員  
杉野修  
渡辺昌代  
田中勝

久喜市議会議長 柿沼繁男様

森友学園、加計学園疑惑の真相究明を求める意見書

学校法人加計学園の愛媛県今治市での獣医学部開設をめぐり、国家戦略特区が恣意的に利用されたのではないかという疑惑は、国民の政治に対する大きな不信を招いている。加計学園が経営する岡山理科大学が来年4月に開設を計画している獣医学部は、安倍政権が規制緩和を大義名分に推進している「国家戦略特区」で今治市に設けられることになる。加計学園はこれまで何度も獣医学部の開設を計画してきたが、文部科学省、農林水産省、日本獣医師会などが同意に至らなかった。ところが今治市が国家戦略特区に指定されたことを受けて、加計学園の獣医学部新設が認められることとなった。

文部科学省と内閣府との打ち合わせを記録したとされる文書には、「総理のご意向」「官邸の最高レベルが言っている」などと、安倍首相の関与を疑わせる文言が盛り込まれている。さらにこうしたやりとりがあったとみられる直後に、文部科学省は「1校に限り」設置を認める方針を打ち出している。これらの経緯は、安倍首相の何らかの関与があったのではないかと、内閣府や文部科学省が首相の意向を忖度して設置を進めたのではないかと疑念が生じるのは当然である。

政府はそれらの文書の内容そのものを否定しているが、文書には作成時期や打合せに参加した関係者名を明記したものもあり、文部科学省前事務次官の前川喜平氏もこれらを認めた上で、「行政がゆがめられた」と発言している。

しかもこの間、加計学園の理事で内閣官房参与を兼ねていた木曾功氏が昨年8月下旬、文部科学省の前川喜平事務次官（当時）を訪問し、国家戦略特区として獣医学部の設置

を早く進めてほしいと求めていたこと、和泉洋人首相補佐官も前川氏に手続きを進めるよう要請していたことも明らかになっている。これらは、内閣府、木曾功内閣官房参与、和泉洋人首相補佐官という3ルートから文部科学省に働きかけがあったことをうかがわせる。

加計学園の理事長は、安倍晋三首相の“腹心の友”と言われ、また安倍首相の妻・昭恵氏は加計学園の系列保育施設で名誉園長を務めている。一方で、森友学園疑惑においても、昭恵氏が名誉校長を務めていた小学校の開設のために国有地の格安払下げや認可が進められてきた。首相夫妻と親しい人物が理事長を務める学校法人が、そのゆえに政府から特別な扱いを受けることができるとすれば、国政が私物化され、行政がゆがめられたことになり、事態は重大である。

森友学園疑惑についてもいまだに疑惑は解明されていない。4月に実施された世論調査（時事通信）では、学校法人森友学園への国有地売却問題をめぐり安倍首相らの説明に対して、「納得していない」が68.3%を占めている。今回の加計学園疑惑とともに、森友学園に関わる疑惑の真相究明は、政治に対する国民の信頼を回復するためにも急務である。

よって、政府及び国会は、安倍昭恵氏や文部科学省前事務次官の前川喜平氏、和泉洋人首相補佐官など関係者の国会招致を行うなど、一連の疑惑に対する真相解明に積極的に取り組むよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣

あて

意見第 7 号

オスプレイの飛行の中止等を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

2017年9月14日

提出者 久喜市議会議員  
石 田 利 春  
平 間 益 美  
賛成者 久喜市議会議員  
川 辺 美 信

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

オスプレイの飛行の中止等を求める意見書

沖縄県の米海兵隊普天間基地に所属する垂直離着陸機MV22オスプレイの墜落事故がオーストラリア東部沖で発生し、乗員3人が犠牲となった。昨年12月にも、普天間基地所属のオスプレイが沖縄県名護市沿岸に墜落したばかりであるが、“欠陥機”と呼ばれてきた同機は、沖縄を拠点に日本の各地に飛来しており、多くの国民が墜落などの重大事故の危険にさらされていることを改めて示した。

普天間基地所属のオスプレイは、2012年から13年にかけて24機の配備が強行された。それから5年足らずのうちに、すでに2機も墜落していることは、異常である。

昨年12月、夜間に空中給油訓練を行っていたオスプレイが名護市安部の浅瀬に墜落した事故も、原則6カ月以内とされている米軍からの調査報告書は、未だ日本側へ提出されておらず、墜落原因などの詳細は不明のままである。今回のオーストラリア東部沖での墜落事故も同様に、事故の原因は不明であり、報告もない。

米軍は、昨年12月の事故発生から、わずか6日後には「機体に機械的、構造的な欠陥はない」と結論付けて、飛行再開を強行し、空中給油訓練や夜間訓練や民間地近くにおいて危険な物資つり下げ訓練を行っている。今回の事故においても、CV22オスプレイ配備が計画されている横田基地（東京都）や米空軍三沢基地（青森県）の周辺自治体が、防衛省に対して再発防止や飛行自粛などを相次いで要請したにもかかわらず、米軍は飛行自粛を拒否している。

また、普天間基地所属のオスプレイは、すでに米空軍横田基地（東京都）、米海軍厚木基地（神奈川県）、米海兵隊キャンプ富士（静岡県）、同岩国基地（山口県）などに飛来し、訓練を繰り返している。

加えて、オスプレイを導入した陸上自衛隊は、佐賀空港（佐賀県）への配備計画や、木更津駐屯地（千葉県）に整備拠点を設ける計画をすすめており、あらたに住民の命と安全が脅かされることになるとして、地元で大問題となっている。

よって、日本政府に対し、米軍にオスプレイの配備と飛行の中止を申し入れること。また、自衛隊へのオスプレイ導入計画を中止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久 喜 市 議 会

内 閣 総 理 大 臣

外 務 大 臣

あて

防 衛 大 臣

内閣府特命担当大臣

（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、海洋政策）領土問題担当

意見第 8 号

慎重な憲法論議を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

2017年9月14日

提出者 久喜市議会議員  
川 辺 美 信  
賛成者 久喜市議会議員  
猪 股 和 雄  
杉 野 修  
平 間 益 美

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

慎重な憲法論議を求める意見書

昨年7月の参議院選挙の結果、憲法改正を主張する会派の構成が衆参それぞれの3分の2を超えたことから、安倍晋三首相は、この5月の憲法記念日に「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と言明して期限を区切り、この秋に予定される臨時国会に自民党案を提出する考えを示した。

一方、多くの世論調査で憲法改正を求める意見は減少傾向にあり、「安倍政権での憲法改正」については否定的なものが多数となっている。憲法改正が国民的要求となっている状況とはとうてい言えない。

いうまでもなく憲法制定権力は国民にあり、憲法改正の発議が立法府の特別多数に委ねられているのは憲法改正手続の一部に過ぎない。このことは、最終的な憲法改正の是非が国民投票の結果によって決することからも明らかである。

憲法の本質が国家権力の恣意的運用を排するための権力制限規範であることを踏まえれば、最も厳格な憲法尊重擁護義務を課される内閣総理大臣が、自ら憲法改正案の審議や発議を推進することはとうてい許されない。憲法審査会の審査においては、自立的な立場から憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的な調査を行うべきである。

よって、憲法問題については国民的議論の動向を見据えた慎重な審査を行い、拙速な憲法改正発議を行わないことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長  
参議院議長  
衆議院憲法審査会長  
参議院憲法審査会長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官

あて